

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 4 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 4 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利移転）	8 者	大幡町字カジヤ 65 番ほか 262 筆
西尾市（権利移転）	1 者	米津町丸之内 28 番ほか 3 筆
幸田町（権利移転）	1 者	大草字正田面 131 番 2